

IV. 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の本学での授業科目及び履修方法

| 教育職員免許法施行規則に定める科目区分 | 単位数 | 左記に対応する開設授業科目 | | | | | 科目区分 |
|---------------------|-----|---------------------------------|--------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-------------------------|
| | | 授業科目 | 単位数 | | 開講学年 | 備考 | |
| | | | 必修 | 選択必修 | | | |
| 日本国憲法 | 2 | 法学（日本国憲法） | 2 | | 1 | | 共通教育科目 専門教育科目（法学部のみ） |
| 体育 | 2 | スポーツ実技A スポーツ科学論 | 1 2 | | 1 1 | | 共通教育科目 |
| 外国語コミュニケーション | 2 | 英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ 英語Ⅳ 英語Ⅴ | | 2 2 2 2 2 | 1 1 1 1 1 | これら 5 科目より 1 科目選択必修 | 共通教育科目 |
| 情報機器の操作 | 2 | コンピュータと情報Ⅰ コンピュータと情報Ⅱ | | 2 2 | 1 1 | これら 2 科目より 1 科目選択必修 | 共通教育科目 |
| 合計必修単位数 | | | | | 9 単位 | | |

VI. 教育実習の履修方法について

【取得希望免許ごとに必要な教育実習】

| 取得希望免許状 | 履修が必要な教育実習科目 | 現場実習期間 | 単位数 | 介護等体験 [※] |
|-----------|---------------|----------------|-----|--------------------|
| 中学校のみ | 教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB | 3週間または4週間 | 5 | 7日間 |
| 高等学校のみ | 教育実習ⅠA・Ⅲ・ⅠB | 2週間(3週間の場合もある) | 3 | — |
| 中学校及び高等学校 | 教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB | 3週間または4週間 | 5 | 7日間 |

※ 介護等体験についてはP148「IX. 介護等体験について」を参照してください。

【授業科目の構成及び履修条件】^{※1・2}

| 科目名 | 開講年次 | 認定単位数 | | 履修(参加)条件 |
|---------------------|----------------------|-------|------|--|
| | | 中一種 | 高一種 | |
| 教育実習ⅠA | 3年後期 (事前指導) | 0 | 0 | 3年前期終了までに ①「教職論」2単位を修得していること。 ②「教育の原理」「発達と学習」「教育と社会」のうち 2科目4単位以上を修得していること。 ただし、中学校教員免許状取得希望者は教育実習Ⅱ履修条件を併せて充たすこと。 |
| 教育実習Ⅱ ^{※1} | 3年 (主として参観 実習) | 2 | 履修不可 | ①2年次終了までに、「教職論」2単位を修得していること ②基礎免許①の「教科教育法」を2科目4単位修得していること ^{※2} ③「教育実習ⅠA」を履修、または修得していること |
| 教育実習Ⅲ ^{※1} | 4年 (参観及び教壇 実習) | 2 | 2 | ①3年次終了までに、「教育の原理」「発達と学習」「教育と社会」の3科目6単位を修得していること ②3年次後期の「教育実習ⅠA」に合格していること ③基礎免許①の「教科教育法」を、前年度までに2科目4単位修得していること |
| 教育実習ⅠB | 4年後期 (事後指導) | 1 | 1 | 履修条件は「教育実習Ⅲ」と同じ |

※ 条件が不足する場合、卒業時に免許状を取得することができなくなるので、注意して履修してください。また、教育実習は、特別な事情がない限り各自の出身校及び基礎免許で行うことを原則とします。

教育実習Ⅱ・Ⅲの履修方法について

※1 履修方法については、

- ① 4年次に「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」を並行履修し、3週間実習を行う
- ② 2年間(3年次「教育実習Ⅱ」・4年次「教育実習Ⅲ」)にわたって履修し、各2週間ずつ実習を行うの2通りの履修方法がありますが、各自の教育実習予定校の受け入れ形態により決まります。詳細は、2年次開講の教科教育法(中学校用)の授業でお知らせします。

※2 「セメスター留学」に参加する学生は、3年次に履修し、修得してください(卒業と同時に免許状を取得するためには、上記注1の①の方法で教育実習を行う必要があります)。

小学校・幼稚園における教育実習について

対象者へ別途指示します。

特別支援教育実習の履修条件について

特別支援学校教諭一種免許状の取得希望者は、基礎免許用の教育実習のほかに、「特別支援教育実習」(事前・事後指導を含む)を行う必要があります。

「特別支援教育実習」を受講するにあたっては、「特別支援教育総論」(1年次開講)2単位を遅くとも2年次終了までに必ず修得したうえで、「知的障害児の教育」(2年次開講)「肢体不自由児の教育」(2年次開講)「病弱児の教育」(2年次開講)「障害児指導法」(3年次開講)のうち3科目6単位を履修している必要があります。そのうえで、3年次の後期に開講する「特別支援教育実習(事前指導)」の履修が求められます。

【書道（高等学校一種）】 ※1・2・4

| 施行規則に定める 科目区分等 | | 日本文学科 | | 履修方法等 | |
|----------------------------------|-------------------------|------------------|---------|-------|-----------------------------------|
| 科目 区分 | 各科目に 含めることが 必要な事項 | 左記に対応する開設授業科目 | | | |
| | | 授業科目 | 単位数 | | |
| 教科及び教科の 指導法に関する科目 | 教科に関する 専門的事項 | 書道※5 (書写を含む。) | ◎書道Ⅰ | 2 | 各事項から それぞれ 1単位以上 計20単位以上 |
| | | | ◎書道Ⅱ | 2 | |
| | | | ◎書道実習ⅠA | 1 | |
| | | | ◎書道実習ⅠB | 1 | |
| | | | ◎書道実習ⅡA | 1 | |
| ◎書道実習ⅡB | 1 | | | | |
| ◎書道実習ⅢA | 1 | | | | |
| ◎書道実習ⅢB | 1 | | | | |
| 書道実習ⅣA | 1 | | | | |
| 書道実習ⅣB | 1 | | | | |
| 書道史 | ◎日本書道史Ⅰ | 2 | | | |
| | 日本書道史Ⅱ | 2 | | | |
| | ◎中国書道史Ⅰ | 2 | | | |
| | 中国書道史Ⅱ | 2 | | | |
| 「書論、鑑賞」 | ◎書論研究 | 2 | | | |
| | 書道概論 | 2 | | | |
| | △文字表現文化論Ⅰ◆ | 2 | | | |
| | 文字表現文化論Ⅱ◆ | 2 | | | |
| 「国文学、漢文 学」 | △日本文学概説Ⅰ※3・5 | 2 | | | |
| | △日本文学概説Ⅱ※3・5 | 2 | | | |
| | 日本文学講読Ⅰ◇ | 2 | | | |
| | 日本文学講読Ⅱ◇ | 2 | | | |
| | △漢文学概説◆ | 2 | | | |
| | 漢文学講読Ⅰ◆ | 2 | | | |
| | 漢文学講読Ⅱ◆ | 2 | | | |
| | 伝承文学概説Ⅰ◆ | 2 | | | |
| | 伝承文学概説Ⅱ◆ | 2 | | | |
| | 伝承文学講読Ⅰ◆ | 2 | | | |
| | 伝承文学講読Ⅱ◆ | 2 | | | |
| | 古典講読ⅡA | 2 | | | |
| 古典講読ⅡB | 2 | | | | |
| 各教科の指導法（情 報機器及び教材の活 用を含む。） | ◎書道科教育法Ⅰ | 2 | | | |
| | ◎書道科教育法Ⅱ | 2 | | | |
| | | | | 計4単位 | |

- ※1 ◎：必修科目 △：選択必修科目（各事項の中で1科目以上修得すること。ただし、「国文学、漢文学」については、「日本文学概説Ⅰ・Ⅱ」2科目または「漢文学概説」1科目のいずれかを修得すること）
- ※2 中国文学科の学生が取得しようとする場合は、日本文学科の欄より科目を履修してください。ただし、◆のついている授業科目を履修することはできません。また、「国文学、漢文学」の科目区分については、「日本文学概説Ⅰ・Ⅱ」2科目を修得してください。
- ※3 中国文学科の学生は、「日本文学概説Ⅰ・Ⅱ」の修得単位を卒業要件に算入することはできませんが、年次別履修単位制限の対象からは除外されます。
- ※4 神道文化学科の学生が取得しようとする場合は、日本文学科の欄より科目を履修してください。ただし、◆及び◇のついている授業科目を履修することはできません。また、「国文学、漢文学」の科目区分については、「日本文学概説Ⅰ・Ⅱ」2科目を修得してください。
- ※5 神道文化学科の学生は、「日本文学概説Ⅰ・Ⅱ」、「書道Ⅰ」「書道Ⅱ」及び「書道実習ⅠA～ⅣB」の修得単位科目を卒業要件に算入することはできませんが、年次別履修単位制限の対象からは除外されます。